

## 看護系大学の編入学制度等に関する調査結果の報告

福本 恵, 真鍋えみ子, 北島謙吾, 木村みさか, 三瓶眞貴子  
中川雅子, 西田直子, 森田益次, 岡山寧子

京都府立医科大学医学部看護学科

### Findings on the Transfer Admission Program in School of Nursing

Megumi Fukumoto, Emiko Manabe, Kengo Kitajima, Misaka Kimura, Makiko Sampei  
Masako Nakagawa, Naoko Nishida, Masuji Morita, Yasuko Okayama

School of Nursing, Kyoto Prefectural University of Medicine

#### 要約

看護系大学編入学制度の現状と課題をあきらかにすることを目的に、国公立看護系大学84校を対象にアンケート調査を行った。有効回答58校(69.0%)、3年次編入学を実施している大学は52校(89.7%)、編入定数の平均は10.4(SD=5.7)人であり、定員数10名が39校(67.2%)と一番多かった。編入学生における3年制看護系短期大学卒業者の割合は、2003年61.3%から2007年34.1%と年々低下しており、志願者の平均倍率は2003年5.6倍、2007年4.6倍と減少傾向にあった。編入学制度の検討・見直しを行っている大学は24校(41.1%)で、開設当初から未実施3校に加え、見直し後3校の廃止が明らかになった。約6割の大学は修士課程、約3割は博士課程を設置、約4割は設置予定或いは検討中、CNSについても約6割が設置もしくは検討中であり、看護教育の高度化・専門化の方向が示唆された。

今後、①編入学生の学習ニーズへの対応：大学教育と資格取得（保健師、助産師）の要素を充たすべく教育内容を整えているが限界がある、②編入学生の履修科目が複数年次にまたがり、時期的に過密で煩雑な履修状況になることを考慮した時間割編成が求められ、大学全体の教育運営に影響を及ぼしていることなどが課題と考えられた。

#### I. はじめに

本学は、専門学校から短期大学に平成5年4月に移行した。その後、平成14年4月に4年制の看護大学に改組したところである。本学の設置目的は、医療の高度化・専門化をはじめ、高齢社会の急速な進展、疾病構造の変化、少子化・高学歴化などに伴い、保健医療に対するニーズや拡大する看護領域に的確に対応するため、生命及び人間の尊厳を基盤に豊かな人間性を培うとともに、より高度な専門知識や技能など看護専門職として総合的な能力を有し、人々の保健医療と福祉の向上に貢献できる人材を育成することにある。

本学のように短期大学から大学へと移行した歴史を持つ大学の社会的役割の一つは、前身校の既卒生などに対し、大学に進学して学習できる場を提供するということである。もうひとつは、本学が京都府の医学並びに看護学の中核的役割を担っており、府内における

看護学の学問的知見の集積並びに医療の高度専門化に対応できる人材の育成である。前者については、編入学制度を挙げることができる。しかし、ここ数年で、府内の看護系大学の設置が進んだこともあって、応募状況をみると本学科の前身校の既卒生はもとより看護系短期大学出身者が激減し、専門学校卒業者の増加が顕著である。後者については、平成19年に大学院保健看護研究科を開設したところである。

他方、看護教育の充実を目指した保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づくカリキュラム改正が予定されており、基礎看護教育の強化が求められている。また、看護職者の生涯学習ニーズの高度・専門化が加速している現在、看護系大学においてどのように対応していくかとするのか検討課題は多い。今回は、主として編入学制度の現状と課題の把握を目的に調査した。

## II. 調査方法

1. 調査目的 看護系大学の編入学制度に関する実態を把握する。

### 2. 方法

#### 1) 調査対象と期間

全国の国公立看護系大学84校の代表者に調査票を郵送し、調査への協力を書面にて依頼した。調査時期は2007年10月であった。

#### 2) 調査内容

学生定員数、編入学生定員数、設置課程、編入学入試の受験者数、認定単位数、卒業生の就業、編入学生の助産学選択について、編入学制度の課題や検討の予定などであった。なお、調査票は末尾に示した。

## III. 回答の集計

回答が得られた大学は、59校（70.2%）、有効回答58校（69.0%）であった。回答校を設置者別にみると、国立法人28校（48.3%）、公立及び公立法人30校（51.7%）であった。回答者は、学部長1名、学科長13名、教授8名、事務職34名であった。

回答が得られた58校のうち、3年次編入学を実施している大学は52校（89.7%）、2年次編入学の実施校2校、編入学を実施していない大学は3校であった。

## IV. 結果と考察

### 1) 学生定員数及び編入学生の入学定数

各大学の1学年の学生定員数及び編入学生の入学定数（以下、編入定数とする）を表1に示した。編入定数の平均は10.4（SD=5.7）人であり、最小は4名、最大は40名であった。また、図1には編入定数の内訳を示したところ、定員数10名が39校（67.2%）と一番多かった。

編入定数の1学年の学生定員数に占める割合をみると、平均16.2%，最小8.3%，最大50.0%であった。

次に、編入学生において3年制看護系短期大学卒業者の割合は、2003年の平均61.3（SD=23.1）%，2005年49.5（SD=23.7）%，2007年は34.1（SD=17.9）%と年々低下しており（図2），看護師学校の卒業者の占める割合が増加している。2007年度において2年課程卒業の学生を受け入れた大学は、6校であり学生数は

表1 学生定員数・編入学生定員数

|              | N  | 平均値  | 標準偏差 | 最小値 | 最大値 |
|--------------|----|------|------|-----|-----|
| 一学年定員        | 57 | 72.8 | 18.5 | 40  | 140 |
| 3年次編入数       | 52 | 10.4 | 5.7  | 4   | 40  |
| 3年次編入数／定員(%) | 48 | 16.2 | 8.3  | 8.3 | 50  |

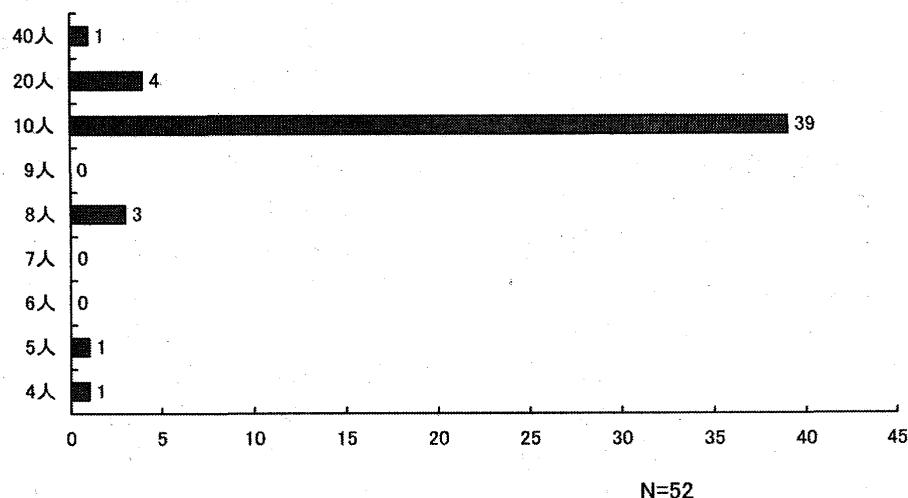


図1 3年次編入学生定員

各校共に1～2名であった。

編入学制度の実施年を図3に示した。1993年（平成5年）から実施されており、2008年度に新規に開講予定の大学は1校であった。

## 2) 設置課程・附置施設

各校の設置課程を表2に示した。大学院修士課程の設置は32校（55.2%）、博士課程18校（31.0%）であった。今後、設置予定或いは検討中としているところが

修士課程18校（31.0%）、博士課程25校（43.1%）と多く、各大学の動きは大学院へとシフトする流れが読み取れる。また、CNSも27校（56.6%）が設置もしくは予定・検討中である。これらから、博士課程やCNSを含めた看護学教育の充実、専門教育化の方向性が示されている。

## 3) 編入学試験の倍率の推移

編入学試験の倍率を入学者／出願者数で算出し、図

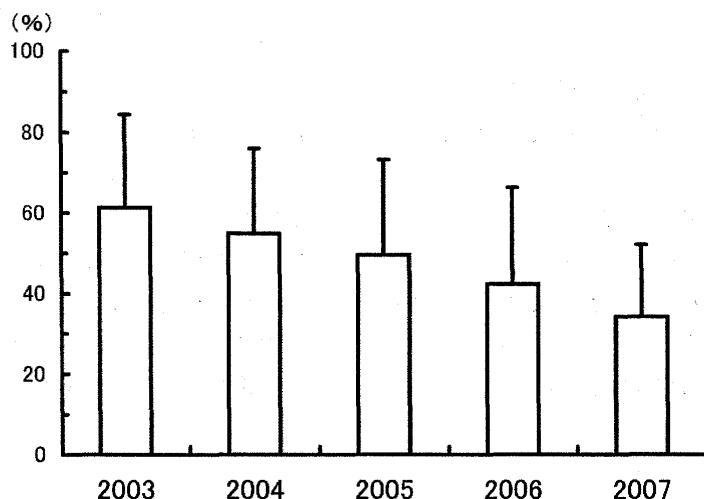


図2 3年制看護系短期大学卒業者の割合

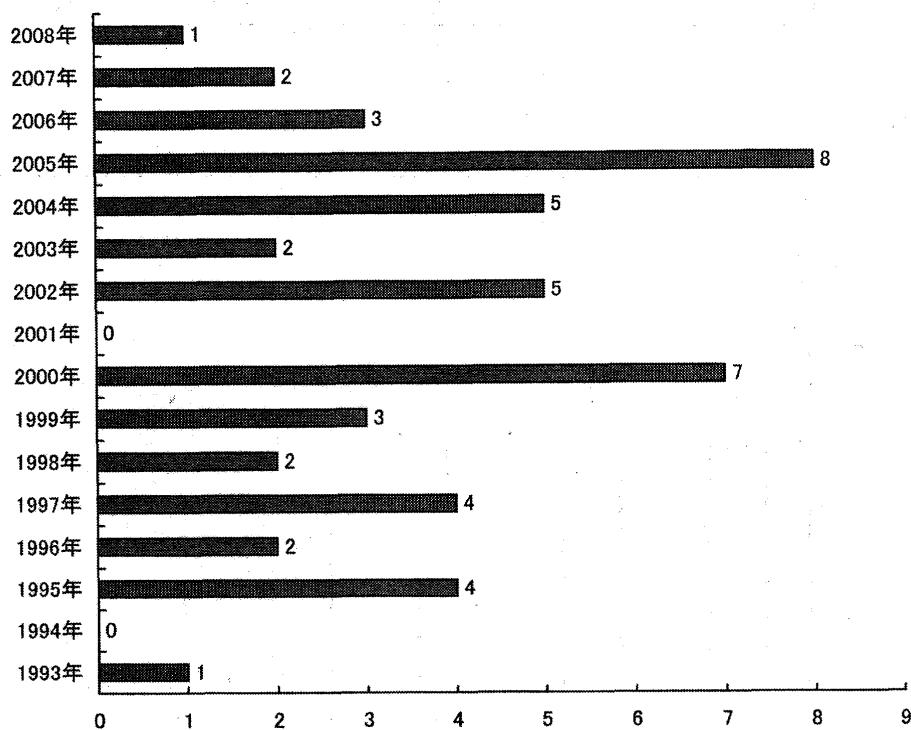


図3 編入学制度実施年

# 看護系大学の編入学制度等に関する調査結果の報告

4に示した。その結果、2003年の平均5.6 (SD=2.8) 倍、2005年は4.1 (SD=1.7) 倍と最近の5年間で最低であった。2007年は4.6倍 (SD=1.9) 倍となり、2003年に比べ減少傾向にあることが明らかにされた。

## 4) 認定単位数

既卒の看護師養成課程における取得単位の平均的な認定数は、平均81.8 (SD=9.6) 単位であった。一律に59単位を認定している大学もみられた。最低認定単位数は30単位、最大は137単位と各大学により幅が大きく、受け入れ学生の既習の教育課程や受講科目の違いはもとより大学の理念や求める到達度を反映していると推測された。

## 5) 卒業後の就職状況

編入学生の卒業後の就職状況について表3に示した。大学の所在地である府県内への就業率は、30～40%であった。

## 6) 編入学生の助産学選択について

各校の助産学選択学生数を図5に示した。平均は8.9 (SD=6.0) 名、最小4名、最大20名であった。10名定員が11校と一番多かった。

編入学生に対し、助産学選択可能27.6%，選択上の

制限あり20.7%，選択不可8.6%という状況であった(表4)。なお、助産コースはもともと開講無しが13校(22.4%)であった。

助産学選択の制限や選択不可の理由を表5に示した。助産学選択上の制限としては、定員枠内で学部生とあわせて履修者を選考している大学が多かった。

編入学生の助産学履修上の課題として、「教養教育の授業を別キャンパスで開講しているため、助産学の履修時に移動時間が必要である」「時間割が他の必修科目と重複する」「時間割制作成上非常に困難である」「学生の意欲はあるが、授業が多いため余裕がなく、負担が多い」「入学時に認定された既修得単位の状況等によっては、2年間で卒業できないことがある」(表6)などを抱え、各校の教育条件に応じて取り組んでいる実態が伺える。さらに別途1年の専攻科を設けているところは4校、今後予定あり3校、検討中10校である(表2)ことを併せて考えると、助産学選択に伴い履修が必要な単位の増加を他のカリキュラムとの同時進行の中でどのように組み込むか、編入学生の選択希望も多く、そのモチベーションは高いことの両者の兼ね合いなど模索状態であると推測される。

表2 設置課程・附置施設

|       | 修士課程 |      | 博士課程 |      | 専門看護師(CNS) |      | 助産学専攻科 |      | 附置施設 |      |
|-------|------|------|------|------|------------|------|--------|------|------|------|
|       | 実数   | %    | 実数   | %    | 実数         | %    | 実数     | %    | 実数   | %    |
| 既設置   | 32   | 55.2 | 18   | 31.0 | 11         | 19.0 | 4      | 6.9  | 13   | 22.4 |
| 設置予定  | 10   | 17.2 | 10   | 17.2 | 10         | 17.2 | 3      | 5.2  | 0    | 0    |
| 設置検討中 | 8    | 13.8 | 15   | 25.9 | 6          | 10.3 | 10     | 17.2 | 4    | 6.8  |
| 設置なし  | 8    | 13.8 | 15   | 25.9 | 31         | 53.4 | 41     | 70.7 | 41   | 70.7 |

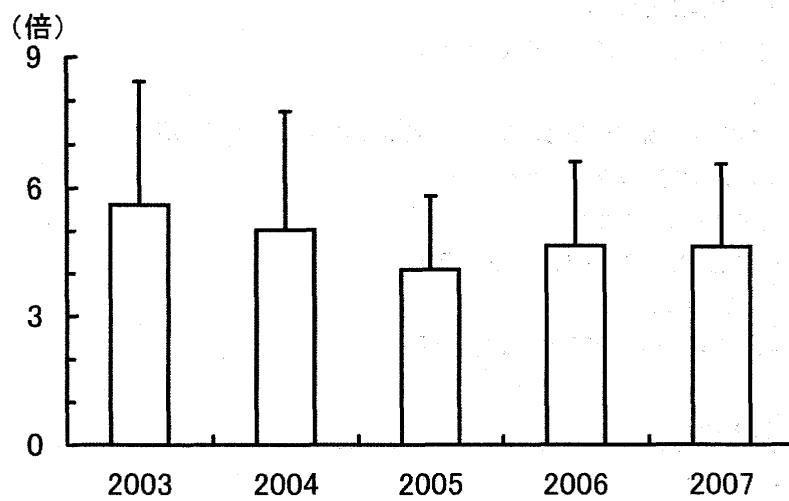


図4 入学試験倍率の推移

表3 府県内就業率 (%)

|       | N  | 最小値 | 最大値  | 平均値  | 標準偏差 |
|-------|----|-----|------|------|------|
| 2006年 | 13 | 0   | 85.7 | 41.8 | 28.0 |
| 2005年 | 13 | 0   | 75.0 | 28.9 | 22.3 |
| 2004年 | 9  | 0   | 75.0 | 30.4 | 27.1 |

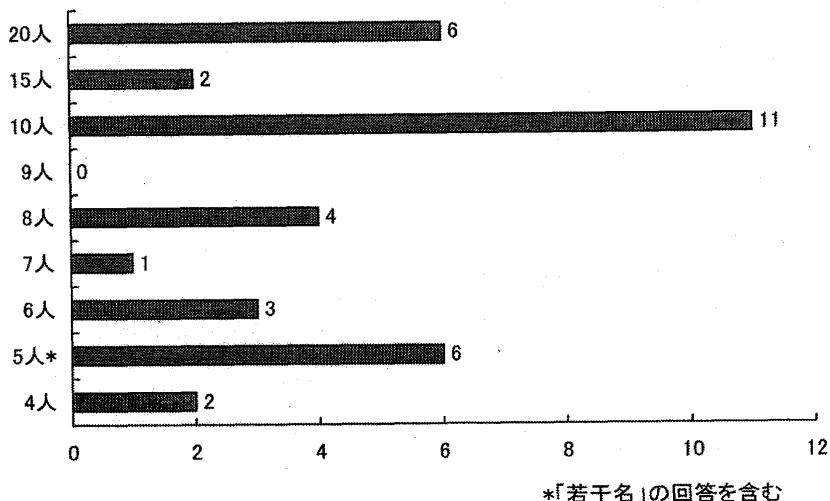


図5 助産学選択学生定員 N=40

表4 編入学生の助産学選択について

|          | 実数 | %    |
|----------|----|------|
| 開講なし     | 13 | 22.4 |
| 選択可      | 16 | 27.6 |
| 選択上の制限あり | 12 | 20.7 |
| 選択不可     | 5  | 8.6  |
| その他      | 2  | 3.4  |
| 無回答      | 10 | 17.2 |

#### 7) 編入学制度の課題や検討について

編入学制度の検討・見直しを行った大学は表7に示したとおり24校(41.1%)で、その理由を表8に示した。看護系大学の増加、看護系短期大学の減少とそれに伴う受験者数の減少及び入学者の質の低下を懸念する一方で、志願倍率が高い、社会人枠の設置ニーズがあるなど各大学の教育環境・立地条件などによる差異が示されている。

今回の調査で明らかになったことは編入学制度の見直しにより、廃止した大学が3校あったことである。編入学を実施しない大学は、当初から未実施の3校に加え6校になった。

今後、見直しなど検討予定の大学は13校(22.4%)あり、「新カリキュラムへの対応に伴い見直す予定で

ある」や「学士入学、社会人入学の検討が必要である」などが挙げられているが、各大学の実情に応じて或いは特徴化を図るような改変の動きの傾向は続くと思われる。

#### V. まとめ

編入学制度は、学士資格を取得できる制度、また、短期大学卒業者に対する継続学習の機会提供として積極的に推進されてきた。背景として、看護教員不足の改善と看護教育の大学化への対応があったと考えられる。

今回は、主として国公立大学の編入学制度について調査した。他方、編入学生の学習ニーズを充足する教育展開が行われているかの検討は、今後の課題であるが、本学の苦悩はまさにそこにあるといつても過言ではない。看護教育の歴史的推移を勘案すれば、編入学制度の必要性を否定するものではない。しかし、大学設置基準の大綱化(1991年)や規制緩和の考え方が導入されてきた最近にあって、編入学制度は、以下の問題を包含するものとなってきている。ひとつは、入学資格の問題である。看護師資格と高等学校卒業者などを前提としているが、大学教育そのものを求めるのか保健師や助産師という資格を得るためにあるのか、また

# 看護系大学の編入学制度等に関する調査結果の報告

表5 助産学履修の制限・選択不可の内訳・理由

- ・20人以内の定員枠があるため履修者の選抜を行う。一般学生と同様
- ・編入生に限らず助産学専攻の為の選考に合格しなければならない(成績、選択願、個人面接など)
- ・選択希望者を選考にかけ1~2名が選択できる(H20年入学生まで)
- ・在学生を含め選抜試験を実施
- ・助産学関連講義の成績順、人数の枠は設けていない
- ・在学生と合わせて選考する
- ・編入生に限らず全体での人数制限がある
- ・編入年次の3回生と編入生の中から助産学希望者の選抜試験を行い、8名のみが受講可能
- ・定員10名程度学部生とあわせて選考
- ・選考試験を実施
- ・成績、編入前の履修状況
- ・3年次の助産学科目は選択(受講)可能だが、4年次に実施する実習等については受講できない。
- ・助産実習の履修時間確保の為
- ・教職を目指す学生は助産学実習は選択不可
- ・3年次編入生に対しては、それまでの受講科目についての一定のばらつきがある為
- ・2年間の修業年限では、スケジュールが過密なため
- ・カリキュラム上困難
- ・二年課程の学校卒業生は在籍2年での習得はできない

表6 編入生の助産学履修上の課題

- ・希望者が多いため選抜方法を今後見直す必要があるかもしれません
- ・編入学校卒の編入生について、助産診断の場面で総合的思考能力に欠ける点の教育
- ・看護師の資格を持つ編入生であれば特に問題はない。但し、編入生の出身校によっては助産コース受験に必要な科目的履修が不足するような状況も考えられ、必然的に助産コース受験は無理となる。
- ・成績順では人数の枠に入り込みにくい現状があり、別枠の希望もあるが設けていない。
- ・実習施設が多く確保できない為、定員を多くできない。
- ・教養教育の授業を別キャンパスで開講しているため、助産学の履修時に移動時間が必要となっている
- ・時間割作成の際に配慮に苦労する。
- ・時間割が他の必修科目と重複する。
- ・時間割作成上非常に困難である。(卒業に必要な単位に助産コースの単位が加わることと教養科目が臨床検査学科と合同講義であるため)また、学生の意欲はあるが、授業が多いため余裕がなく、負担が多い
- ・3年次編入生としていて、日々、入学時に認定された既修得単位の状況等によっては、2年間で卒業できないことがあるうえに助産学選択履修のためには、卒業所要単位数が13単位増加する。

表7 編入学制度の見直し・検討とその結果

| 検討   | 検討の結果   | 実数 | %    |
|------|---------|----|------|
| 検討あり | 廃止      | 3  | 5.2  |
|      | 現行のまま継続 | 17 | 29.3 |
|      | その他     | 4  | 6.9  |
| 検討なし |         | 29 | 50.0 |
| 不明   |         | 2  | 3.4  |
| 無回答  |         | 3  | 5.2  |

表8 検討・見直しの理由

- ・全国的な看護系大学の増加と看護系短期大学の減少、および少子化に伴う受験人口の減少から、社会的使命が終了したと思われる。
- ・今年度は、現行のまま実施したが、入学者の質の低下及び、受験者数の減少等の理由から廃止を検討した。
- ・志願倍率が4~10倍と高く、廃止は困難と判断した。
- ・社会人枠の設置ニーズがあるから
- ・カリキュラム上実施できず大学院の設置を優先

は両方を得るためにあるのだろうか。看護師教育課程の中で大学の占める割合は約2割強であるが、保健師や助産師の1年コースは、激減している。したがって、資格取得のためには編入学が主要な選択肢になってきている。看護系大学はいずれも、両方の要素を充たすべく教育内容を整えているところであるが、それ故、困難度を高める結果を招来している。

二つめは、教育運営上の問題である。看護系大学では、1年次より専門科目が入ることや看護学実習までに履修を要する必修科目が80%を占めるというカリキュラム編成になっていること、さらに、学生の認定単位の多少との関係で、履修科目が1~4年次科目にまたがること、時期的に過密で煩雑な履修状況になることを考慮した時間割編成が求められ、これらが大学全体の教育運営に影響を及ぼし、結果的に教育効果を減じる状況をもたらしかねないところにあると考える。

編入学生の学習ニーズに応じた教育運営の検討は課題であるが、1978年や1979年から編入学制度を実施している千葉大学看護学部や聖路加看護大学において検討された報告<sup>1) 2) 3)</sup>によると、編入学生の学習ニーズの充足状況は良好或いは満足度は高く、卒業後も大学院進学者が一定割合を占めるなど初期の目的が達成されていることがわかる。2007年には看護系大学は140校以上あり、そのほとんどが編入学制度を導入している現状の中で、看護教育の高度・専門化の方向性とともに検討していくことが必要と考える。

### 謝辞

本調査にご協力頂きました全国の国公立看護系大学の代表者の皆様に心より感謝いたします。

本調査は、京都府立医科大学医学部看護学科の入試制度ワーキングにおける「看護学科の編入学制度についての検討」の一環で実施したものである。

### 文献

- 1) 水野照美、小澤桂子、佐藤まゆみ、他（1997）：千葉大学看護学部における3年次編入学教育方法のあり方に関する研究その1 編入学者の背景と卒業後の活動、千葉大学看護学部紀要、19：131-137.
- 2) 小澤桂子、水野照美、佐藤まゆみ、他（1997）：千葉大学看護学部における3年次編入学教育方法のあり方に関する研究その2 編入学卒業生による編入学教育に対する評価と展望、千葉大学看護学部紀要、19：139-145.
- 3) 河野祐子、片桐麻州美、小山真理子（1994）：看護大学編入学生の学習ニードに関する実態調査、聖路加看護大学紀要、20：40-48.
- 4) 大室律子（2001）：生涯学習をめざす看護職者のために 看護系大学の編入学制度、看護教育、42（10）：894-897.
- 5) 平岡敬子、北林もも子、星幸恵（2003）：編入学生に対する編入学の目的と満足度に関する意識調査 臨床経験の有無による比較分析、日本看護学会論文集看護教育、34：216-218.
- 6) 稲川ひとみ、稻川孝司（2003）：看護大学編入学の問題点とその解決に向けて、看護教育、44（2）：136-138.

## 看護系大学の編入学制度等に関する調査票

貴大学の概要について、お伺いします。該当するところはいくつでも〇印を付してください。

1. 存立形態 ① 総合大学の中の看護系学部看護系学科  
② 単科の看護系大学  
③ 医学部看護系学科  
④ 保健医療福祉系学部保健医療福祉系学科  
⑤ その他 ( )

2. 設置者について、該当するところに○印を付してください。  
⑥ 公立 ⑦ 国立法人  
⑧ 公立法人 ⑨ 私立

3. 学生定数（平成19年4月現在）についてお尋ねします。  
⑩ 一学年定員 ( ) 名  
⑪ 編入定員 (3年次編入 名、学士編入:2年次編入 名)  
⑫ 助産学選択の選考定数 ( ) 名  
⑬ その他 ( ) 名

4. 大学院の学生定数（平成19年4月現在）についてお尋ねします。  
⑭ 一学年定員（修士課程 名、博士課程 名）  
⑮ 在籍者数（修士課程 名、博士課程 名）

5. 貴学における設置課程等についてお尋ねします。該当するところに○印を付してください。  
⑯ 修士課程 : a 設置済み b 予定あり c 検討中  
⑰ 博士課程 : a 設置済み b 予定あり c 検討中  
⑱ 専門看護師（CNS） : a 設置済み b 予定あり c 検討中  
⑲ 専攻科（助産学専攻）: a 設置済み b 予定あり c 検討中  
⑳ 認定看護師 : a 設置済み b 予定あり c 検討中  
㉑ その他 ( )

6. 貴大学に看護研究センターなど附置施設が設置されていますか。  
㉒ 設置あり ㉓ 設置なし  
㉔ 検討中 ㉕ 将来的に検討予定

看護系大学の編入学制度等に関する調査結果の報告

次の質問番号「7」から「14」については、編入制度（学士編入を除く）についてお尋ねしたものです。なお、編入制度を未実施の場合は、末尾の質問番号「15」までお進み下さい。

7. 貴学が、編入制度を実施された時期についてご記入下さい

① ( ) 年 ( ) 月

8. 編入生の1学年定員および直近5年間(5年未満の場合は、該当年次から)の入学状況をご記入下さい

| 区分   | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 備考 |
|------|------|------|------|------|------|----|
| 出願者数 |      |      |      |      |      |    |
| 受験者数 |      |      |      |      |      |    |
| 入学者数 |      |      |      |      |      |    |
| 備考   |      |      |      |      |      |    |

9. 編入生の出身学校種別を年次別(5年未満の場合は、該当年次から)ご記入下さい

| 校種別        | 年次別 | 19年度 | 18年度 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 備考 |
|------------|-----|------|------|------|------|------|----|
| 看護短大(3年課程) |     |      |      |      |      |      |    |
| 専修学校(3年課程) |     |      |      |      |      |      |    |
| 看護短大(2年課程) |     |      |      |      |      |      |    |
| 専修学校(2年課程) |     |      |      |      |      |      |    |
| 合計         |     |      |      |      |      |      |    |

10. 編入生の既修得単位の認定状況(平成19年度)をお教え下さい

| 平均        | 最大認定単位 | 平均認定単位 | 最小認定単位 | 備考 |
|-----------|--------|--------|--------|----|
| 例示(本学の場合) | 80     | 73     | 66     |    |
| 貴大学の場合    |        |        |        |    |
|           |        |        |        |    |

11. 編入生の助産選択について、お尋ねします

- ① 助産学選択は開講していない
- ② 助産学を開講しており選択できる
- ③ 編入生の助産学選択上の制限がある(具体的に: )
- ④ 助産学は開講しているが選択できない  
(理由: )
- ⑤ その他( )

## 12. 編入生の助産学選択履修上の課題等について、ご意見があればご記入ください

[ ]

## 13. 編入生の卒業後の進路をご記入下さい(3年未満の場合は、該当年次からご記入下さい)

| 区分   | 府県内就業 | 府県外就業 | 進学 | 未定 | その他 | 備考 |
|------|-------|-------|----|----|-----|----|
| 18年度 |       |       |    |    |     |    |
| 17年度 |       |       |    |    |     |    |
| 16年度 |       |       |    |    |     |    |

## 14. 貴大学の編入制度の目的を、ご教示下さい。※文部科学省への認可申請書（写・抜粋）を添付いただいても結構です。

[ ]

## 15. 編入制度について、ご意見を伺います。該当するもの、いくつでも○をつけて下さい。

## ① 過去に見直し・検討を行った

A. はい      B. いいえ      C. わからない

→ 「はい」と回答した方にお尋ねします。結論は、次のいずれかに該当しますか。

a 廃止    b 定員減    c 定員増    d 現行のまま継続    e その他

&lt;理由 :

&gt;

## ② 当初から、実施していない（理由 : )

## ③ 今後の見直し・検討のご予定はありますか。また、方向性が決まっていれば、お教え下さい。その他、H21度からの新カリキュラムへの対応等、ご自由に、ご意見など記入してください。

a 見直し予定あり    b 見直し予定なし    c 未定    d 現行のまま継続  
e 廃止    f 定員減    g 定員増    h その他

[ ]

以上、誠に有り難うございました。

恐縮ですが、ご記入いただいた方の職名に○を付して下さいますようお願いします。

( 学長    学部長    学科長    教授    その他    )